

【バイク通学申請について(新入生対象)】

本学では、通学の利便性向上を目的として、許可された学生のみバイク通学をすることができます。
ただし、バイク通学には許可条件があり、申請書類に不備がないことが条件になります。バイク通学希望者は、下記注意事項と添付書類をよく確認のうえ、申請してください。

なお、バイク通学では、事故による自身の怪我や加害者になる可能性なども高まります。申請するにあたり、ご家族ともよく相談するようにしてください。

<申請方法>

添付の PDF『藍野大学への学生のバイク通学に関する規程』をよく確認してください。

提出書類は、〔バイク通学申請書類（提出分(1)(2)(3)）〕を印刷して使用していただくことができます。

《提出書類》

バイク通学には、下記 7 点の書類を揃えて提出してください。(1) (2) (3) は、PDF 添付あり。

- (1) バイク通学許可（駐輪登録）・更新申請書（車両変更の場合は「車両変更申請書」）
- (2) バイク通学誓約書
- (3) バイク通学に関する連帯保証人同意書
- (4) 運転免許証（写）
- (5) 自賠責保険証明書（写）
- (6) 任意保険証（写）
- (7) 地図 ※ (1) の書類の下方に記載あり。

（自宅から本学までの直線距離で片道 3 km以上と確認ができる書類。Google マップ等で準備してください。）

《申請期間》

前期申請期間：4 月 1 日（火）～5 月 30 日（金）17 時までに事務センターの窓口書類を揃えて提出してください。

- ・書類の不備（記入漏れ・印刷不備・書類不足など）があれば、受付はできません。

《交付》

「バイク通学許可ステッカー」の交付は、申請状況により申請日から 10 日程度要します。即日交付不可。

- ・交付準備ができ次第、本学の学生ポータルシステム「manaba」にて連絡します。

《通学時》

「バイク通学許可ステッカー」を指定の場所に貼付し、バイク駐輪場に駐輪してください。

- ・ステッカーを貼付していないバイクでの通学はできません。また、バイク駐輪場以外には、駐輪できません。

《その他》

『藍野大学への学生のバイク通学に関する規程』を遵守して通学をしてください。

・許可なくバイク通学していた場合や、上記の規程に違反した場合は、懲戒の対象となります。

懲戒処分を受けた場合、自身の学生生活に大きく影響しますので、1つ1つの行動には責任を持ってください。

以上